

【一部公開】

平成19年度第2回佐倉市市民協働推進委員会 (会議要録)

日時：平成19年7月8日(土) 午後1時30分～5時00分
会場：佐倉市役所1号館3階会議室

出席委員

関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、松林委員、浅野委員、植木委員、
松崎委員、渡辺委員、安蒜委員、竹内委員

欠席委員

鈴木アドバイザー、福川アドバイザー

事務局職員

小出市民部長、澤本市民活動推進課長、坂上主幹、鈴木公主幹、江波戸副主幹、
亀田主査、上野主査補、鈴木康主査補、小田主任主事、宮崎主任主事

傍聴

0人

【議事】

市民協働事業(市民提案型)申請事業プレゼンテーション及び質疑について
(非公開)

地域まちづくり協議会事業について
(非公開)

市民協働事業(市民提案型)及び地域まちづくり協議会事業の評価・意見調
整について
(非公開)

市民協働事業(行政提案型)について
(公開)

事務局：当課では、前市長の指示の下、各委員会・懇話会の開催を経て、方針・指針
を取りまとめ、市民協働推進条例の制定に携わってきた。市民協働事業(行政提案
型)について、アウトラインの案(別紙資料に沿って、制度の枠組み(条例・規則によ
る既決事項)、制度の基本的な考え方、制度の具体的な検討案、市民協働事業(行
政提案型)の他市の事例についての概要説明。)を報告させていただき、委員の意
見を反映させてまいりたい。新市長も公約等で市民協働のまちづくりを述べている。
本年度中に制度設計し、事業実施は21年度からの予定である。制度設計にあたり、
意見提出用紙等で8月3日までに事務局へ提出をいただきたい。結果については、
次回の委員会で報告させていただくこととしたい。委員間で意見の対立があった場
合には、再度協議いただきたい。

委員長：市民協働事業（行政提案型）については、各自治体でそれぞれの予算規模があるようだ。

事務局：横須賀市、熊本市は、事業毎に上限があり、本市の市民協働事業（市民提案型）のように予算枠を設けている。大和市、茅ヶ崎市、鎌倉市は予算枠を設けていない。事業を決定してから翌年度予算要求する形となっている。

委員：金額を決めずに事業実績で助成する形の方が、市民協働事業（行政提案型）として相応しいのではないか。

委員長：枠組み自体は問題ないと思うが、事業の進め方をどう工夫していくのか。他市の例でも委員会が重要な役割を果たしており、事業内容、担い手、実施のあり方、評価について意見を出している。市によっては更にシンクタンク機能をつけて、実質的な検討をしている自治体もある。佐倉市としてどのように制度設計をしていくのか。市民協働事業（行政提案型）の目的について、佐倉市ではどのような特徴があるか。

事務局：現段階では、条例上に位置づけてあるとおりである。

委員：市民協働は、市民が主体的に関わっていく半面、税収が減収している中で市が効率よく施策を行っていくことが必要だが、行政で不必要なもののカットも併せて必要である。その辺はどのように考えているか。

事務局：市民協働で作り上げるまちづくりという部分では、行政サービスをどこまで公金で支出するかという事業参加のあり方に関わる部分であると理解している。事業毎にそのサービスについての効果を実証する行政評価の仕組みを進めている。行政評価等を踏まえて、事業を選択する方向で進めており、まちづくり事業の部分とは区別しているのが現状である。

委員：施策の市場化テストはあるのか。

事務局：法律は既に整備されている。行政改革と関わる部分である。職員数を減らし、施設の管理運営面で委託や指定管理により民間の力を借りる。或いは、市場化テストで市役所の一部業務を民間にお願いして、より効率的に進めようとするもの。集中改革プランでは、民間委託が検討されている。

委員：事業では金、知恵、汗が必要である。行政は、知恵は出してくれるが、汗の部分も担っていただきたい。ボランティア休暇制度等を活用し、市職員も一緒に活動に参加していただきたい。

事務局：職員が、公務員としてボランティア活動する部分を組織として勧めるは難しい。個人の責任において参加していただくことは可能である。その際にボランティア休暇を活用しての積極的な参加ということは言えるが。

委員：市側として汗をかくという部分を示していただきたい。

事務局：別の委員会においても、職員のコーディネート力がないと市民協働を推進できないという意見が多く出された。肝に銘じて推進していきたい。

委員長：その意味では、地域まちづくり協議会は、行政がファシリテートしながら進められているものである。市民協働事業（行政提案型）の場合は、行政の事業をどう捉えるかという意味で、市がどのようにファシリテートしていくかについての部分がより求められるようになるだろう。本日の内容を踏まえて、意見等については、別紙ま

たはメール等で提出いただきたい。

4 . その他

第3回の議題と日程についての説明、確認。次回は、8月11日(土)午前9時半からとし、追加募集で申請のあった市民協働事業(市民提案型)の評価を行う。申請がなかった場合は、後日、議題等の調整の上、日程を決定することとしたい。今回の議事録署名人は浅野委員にお願いしたい。

平成 19 年 8 月 1 日

委員長 関 谷 昇

副委員長 高 岡 良 子

議事録署名人 浅 野 訓 子